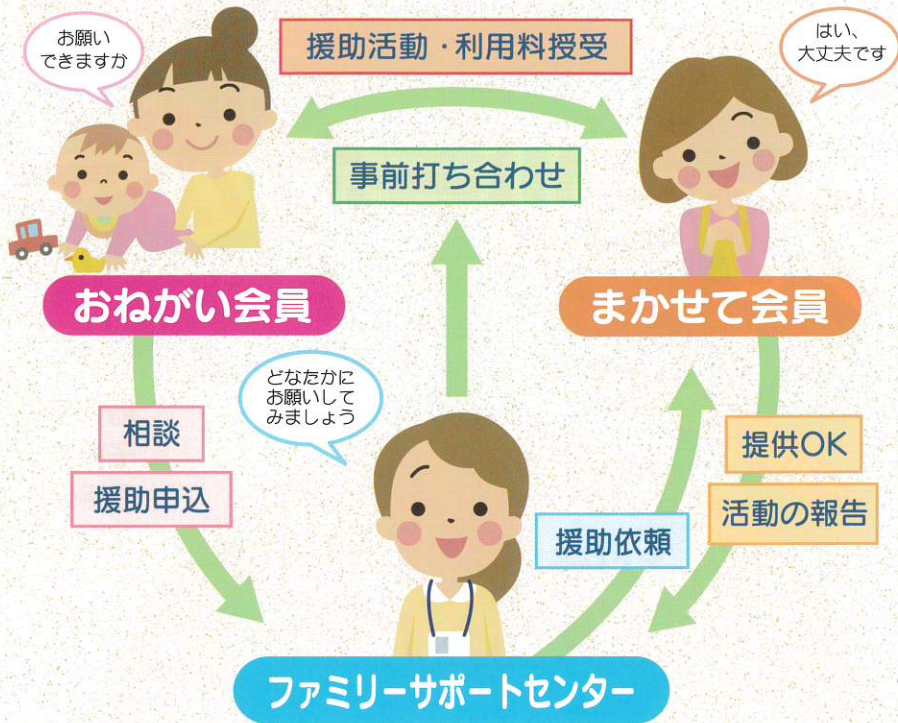


ファミリーサポートセンターのしくみ



会員種別

おねがい会員 (依頼会員)
子育てを手助けしてほしい人
お子さんの預かりなど援助を依頼する人

どっちも会員 (双方会員)
おねがい会員とまかせて会員の
双方を兼ねている人

まかせて会員 (提供会員)
子育てのお手伝いできる人
お子さんの預かりなど援助を行う人

利用料の基準〈1時間あたり〉

区分	利用料
・ 平日 (月～金) 7:00～18:00	500円
・ 平日 (月～金) 上記時間以外 ・ 土、日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)	600円
・ 軽度の病気のお子さんに係る 育児の援助	600円

- 1時間未満の場合は、1時間とします。
- 1時間経過後は、30分毎を単位とします。(区分により30分250円もしくは300円)
- きょうだい一緒の援助活動は2人目から半額となります。

補償保険制度

- 登録会員やお子さんが、援助活動中に損害を被った場合に備えて、補償保険に加入しています。
 - ・ 依頼子供損害保険
 - ・ サービス提供会員傷害保険
 - ・ 賠償責任保険 など
- 会員さんが保険料を負担することはありません。

- 利用料は、おねがい会員がまかせて会員に直接支払います。
 - その他、交通費、お子さんの食事代やおやつ代などは実費を支払います。
- ※「保育の必要性」があるという認定を受けることで、利用料について無償化の対象とできる場合があります。(交通費等の実費が発生するものは、無償化の対象となりません。)

お申し込み・問い合わせ先

宮古市ファミリーサポートセンター

〒027-0061 岩手県宮古市西町1丁目2番13号
(NPO法人ふれあいステーション・あい内)

TEL 0193-64-4117
FAX 0193-64-4122
携帯 090-7668-6311

開所時間 / 午前10時～午後6時まで
(土、日、祝日、年末年始の12/29～1/3を除く)

<http://fureai385.web.fc2.com/>

※宮古市ファミリーサポートセンターは宮古市から委託を受けてNPO法人ふれあいステーション・あいが運営しています。

